

王寺町創エネ・省エネシステム等普及促進事業（概要）

令和6年4月1日より開始

①【家庭用燃料電池（エネファーム）システム設置費助成】

王寺町の再生エネルギーの導入状況が低いことから国の給湯省エネや県のスマートハウス普及促進事業の上乗せ補助として、家庭用燃料電池（エネファーム）システムを設置する費用の一部について補助金を交付します。

住宅1棟につき 100,000円



家庭用燃料電池（エネファーム）

②【家庭用リチウムイオン蓄電池システム設置費助成】

県のスマートハウス普及促進事業の上乗せ補助として、再生可能エネルギーの有効活用が可能な家庭用リチウムイオン蓄電池システムを設置する費用の一部について補助金を交付します。

住宅1棟につき 50,000円



家庭用リチウムイオン蓄電池

③（県内初）【次世代自動車購入費助成】

国の「クリーンエネルギー自動車導入促進等補助金」の上乗せ補助として、個人の電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）の購入費用の一部について補助金を交付します。

電気自動車（普通）又は PHEV1台 100,000円

電気自動車（軽）1台 50,000円



電気自動車「日産アリア」



電気（軽）自動車「日産サクラ」



プラグインハイブリッド車（PHEV）
「三菱アウトランダー」

※各自動車メーカーから写真掲載の許可を取っています。

④【V2H（Vehicle to Home）システム設置費助成】

電気自動車に貯めた電気を家庭で利用できるシステムであるV2Hがあれば、電気自動車のバッテリーを蓄電池のように扱うことができます。また、災害時には非常用電源としても大いに役に立つことから、国の「クリーンエネルギー自動車導入促進等補助金」の上乗せ補助として、その設置費の一部について補助金を交付します。

住宅1棟につき 100,000円



V2H（Vehicle to Home）